

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年12月13日（木曜日）

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時48分 散会

## 付託事件

議案第108号，議案第110号，議案第111号，議案第112号，議案第118号，議案第119号  
中第1表中歳出中第10款，議案第121号中別表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第  
9款及び第10款中文教福祉委員会所管分，議案第122号，議案第125号，議案第126号，平成  
30年陳情第2号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第108号 水戸市内原中央公民館条例を廃止する条例
- ② 議案第110号 水戸市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第111号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第112号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第118号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について
- ⑥ 議案第119号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第10款（教育費）
- ⑦ 議案第121号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中別表中歳出中第3款（民生費），第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分，第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑧ 議案第122号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第125号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）
- ⑩ 議案第126号 平成30年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

### (2) 陳情審査

- ① 平成30年陳情第2号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情

## 2 出席委員（6名）

委員 長	高 倉 富 士 男 君	副 委 員 長	綿 引 健 君
委 員	田 中 真 己 君	委 員	小 泉 康 二 君
委 員	木 本 信 太 郎 君	委 員	袴 塚 孝 雄 君

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大曾根明子君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴崎佳子君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君
保健センター 所長	小林かおり君		
消防長	根本一夫君	消防次長	石川隆君
消防次長兼 北消防署長	小泉直紀君	消防本部参事	鈴木豊君
消防本部参事	小川喜実君	南消防署長	大越唯行君
消防総務課長	勝村俊則君	火災予防課長	大内康弘君
消防救助課長	箕輪重美君	救急課長	石田宏一君
教育長	本多清峰君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会 事務局教育部 参事	川俣智君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅修君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木功君	教育委員会 事務局教育部 参事兼内原 中央公民館長	五上義隆君
総合教育研究 所長	萩谷孝男君	学校管理課長	鎮目英俊君
学校保健給食 課長	大和敦子君	学校施設課長	塙敏之君
生涯学習課長	大澤秀樹君	歴史文化財 課長	白石嘉亮君
中央図書館長	松本崇君	総合教育 研究所副所長	小川佐栄子君

6 事務局職員出席者

書記	嘉成将大君	書記	矢吹友鏡君
----	-------	----	-------

午前10時 2分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、小林保健所準備課長が体調不良のため欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

この際、お諮りをいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在、御着席のとおりとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表及び陳情文書表のとおり、議案第108号ほか9件、それに陳情1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りをいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、まず執行部に提出議案の説明を求め、次に、順次質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に陳情の審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第108号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案の説明を願います。

初めに、議案第108号 水戸市内原中央公民館条例を廃止する条例について、執行部から説明を願います。

五上参事兼内原中央公民館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長 おはようございます。

それでは、議案書①の27ページ、市議会議案第108号 水戸市内原中央公民館条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

詳細につきましては、内原中央公民館提出の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、1の廃止理由でございますが、平成31年4月1日より内原市民センターが開設するため、内原中央公民館が廃止されます。これに伴い、水戸市内原中央公民館条例を廃止するものでございます。

次に、2の施行期日でございますが、平成31年4月1日でございます。

続いて、3の次の条例における内原中央公民館等に係る規定の削除（付則）でございますが、内容につきましては2ページ、3ページの参考資料、新旧対照表をごらんください。

まず、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、別表の内原中央公民館運営審議会

の委員の項を削除いたします。

続いて、3ページ、水戸市公共施設における暴力団等の排除に関する条例の別表第1、水戸市内原中央公民館の項を削除するものでございます。

なお、4ページ以降に、参照条文として水戸市内原中央公民館条例を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第110号 水戸市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 続きまして、議案書①の31ページをお開き願います。

市議会議案第110号 水戸市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

改正内容につきましては、保健福祉部福祉総務課提出資料により御説明いたします。

初めに、1の改正理由につきましては、新庁舎の完成により、福祉事務所を三の丸臨時庁舎から本庁舎に移転することに伴い、位置の変更を行うため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の主な改正内容につきましては、裏面の新旧対照表で御説明いたします。

改正内容としましては、付則第1項の見出し及び項番、第2項の1の特例規定を削除するとともに、あわせて一部文言の整理を行うものでございます。

1ページに戻っていただきまして、3の施行期日につきましては、平成31年1月4日とするものでございます。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第111号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 続きまして、議案書①33ページをお開き願います。

議案第111号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

改正の内容につきましては、消防本部消防総務課提出の資料により御説明いたします。

初めに、1の改正理由につきましては、消防本部を宮島ビルから市役所本庁舎に移転することに伴いまして、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、ページを返していただきまして、2ページの新旧対照表で御説明いたします。

改正内容といたしましては、第2条第2項、消防本部の位置を水戸市緑町2丁目1番2号から、水戸市中央1丁目4番1号に改めるものでございます。

また、付則第3項、位置の特例規定を削除するものでございます。

また、1ページにお戻りいただきまして、3の施行期日につきましては、平成31年1月4日とするもの

でございます。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第112号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

川津参事兼国保年金課長。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 議案書①35ページをお開き願います。

市議会議案第112号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、保健福祉部国保年金課提出の資料により御説明いたします。

1の改正理由は、茨城県の医療福祉費補助制度の拡充に合わせて、本市の医療福祉費の支給対象の拡充を行うため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の主な改正内容といたしましては、医療福祉費の支給対象であります重度心身障害者等に、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を加えるものでございます。

3の施行期日は、平成31年4月1日とするものです。

なお、2ページ、3ページに新旧対照表を、4ページに参照条文を添付しておりますので、御参照を願います。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第118号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について、執行部から説明を願います。

埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 それでは、議案書①の69ページをお開きください

市議会議案第118号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について御説明いたします。

1、工事名、水戸市立吉田小学校長寿命化改良（I期）工事。

2、契約金額、5億5,080万円。

3、契約の相手方、コスモ・関根・根本特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市けやき台2丁目13番地2、コスモ総合建設株式会社、代表取締役、池田勇夫。構成員は、代表者のほか、水戸市常磐町2丁目3番17号、株式会社関根工務店、代表取締役、関根貴雄及び水戸市見川町2131番地の436、株式会社根本工務店、代表取締役、根本勝義でございます。

次に、別紙で配付させていただきました議案第118号参考資料をごらんください。

資料1ページ、3、工事概要でございますが、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積3,350平方メートルの校舎におきまして、鉄筋コンクリート外壁の中性化対策工事、屋上の防水改修工事、建具、内装の改修工事、多目的トイレ、エレベーターの設置工事などを行います。

ページを返していただき、2ページは配置図でございます。

本工事を行う校舎を斜線で、仮設校舎を青色で示しております。児童の動線と、工事車両、給食搬入導線が一部重複いたしますが、警備員の配置や工事車両などの進入時間の調整等により、安全を確保してまいり

ます。

続きまして、3ページ、現況平面図。ページを返していただきまして、4ページに改修後平面図。5ページに立面図でございます。ページを返していただき、6ページに一般競争入札調書を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

なお、本工事に際しましては、児童の安全を最優先に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第119号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第10款（教育費）について、執行部から説明を願います。

鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 議案書②の6、7ページをお開き願います。

第10款教育費、1項教育総務費、5目交通遺児就学奨励資金管理費につきましては、交通遺児就学奨励基金に対して5万円の寄附がございましたので、基金への積立金として増額補正をするものでございます。

学校管理課提出の議案第119号参考資料をごらん願います。

寄附につきましては、水戸ブロック明るい社会づくりの会会長、鯨岡武様から、交通遺児のために役立てていただきたいとの申し出により、5万円を御寄附いただいたものでございます。

説明については以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第121号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、執行部から順次説明を願います。

なお、説明については簡潔をお願いいたします。

小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 それでは、議案書④の15ページをお開き願います。

市議会議案第121号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

内容につきましては、議案書⑤平成30年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

それでは、⑤の8ページ、9ページをお開き願います。

下段の第3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、社会福祉事業を初め、10ページ、11ページのふれあいの館運営管理に要する職員給与費、下段の国民健康保険会計繰出金について、給与改定や人事異動等に伴い所要額の補正を行うものでございます。また、2段目の社会福祉関係経費から生活困窮者自立支援事業までにつきましては、業務を委託しております水戸市社会福祉協議会の職員給与を市職員に準じて改定するため、補正を行うものでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 2目障害福祉費について、平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 続きまして、2目障害福祉費につきましては、上段の障害福祉経費は職員の育児休業に伴い臨時職員を雇用したため、所要額の補正を行うものでございます。また、障害福祉経費からサン・アビリティーズ運営経費まで、業務を委託している水戸市社会福祉協議会の職員の給与を市職員に準じて改定

するため、所要額の補正を行うものでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 3目高齢福祉費について、野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 続きまして、3目高齢福祉費につきましては、高齢者生活支援経費及び12、13ページの高齢者福祉施設関係経費といたしまして、水戸市社会福祉協議会の職員給与を市職員に準じて改定するため、所要額の補正を行うものでございます。

また、介護保険会計繰出金につきましても、介護保険事業に要する職員の給与改定や人事異動に伴い、所要額の補正を行うものでございます。

○高倉委員長 4目国民年金費について、川津参事兼国保年金課長。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 続きまして、4目国民年金費につきましては、給与改定及び人事異動に伴い、国民年金事務に要する職員給与費について所要額の補正を行うものでございます。

○高倉委員長 5目老人ホーム費について、野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 続きまして、5目老人ホーム費につきましては、水戸市社会福祉協議会の職員給与を市職員に準じて改定するため、所要額の補正を行うものでございます。

○高倉委員長 6目医療福祉費及び7目後期高齢者医療費について、川津参事兼国保年金課長。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 続きまして、6目医療福祉費につきましては、給与改定及び人事異動等に伴い、医療福祉事務に要する職員給与費について所要額の補正を行うものでございます。同じく、7目後期高齢者医療費につきましても、給与改定及び職員異動等に伴い、後期高齢者医療会計の繰出金について、所要額の補正を行うものでございます。

○高倉委員長 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について、お願いします。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 14、15ページをお開き願います。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、子ども発達支援センター運営管理に要する職員給与費、児童福祉事業に要する職員給与費及び4段目の保育所入所事務に要する職員給与費について、給与改定や人事異動等に伴い、所要額の補正を行うものでございます。

また、3段目の児童福祉事務費につきましては、職員の育児休業に伴い臨時職員1名を雇用したため、所要額の補正を行うものでございます。

○高倉委員長 5目保育所費について、鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 続きまして、5目保育所費につきましては、市立保育所に所属する職員の人事配置に伴う職員給与の整理及び臨時職員の賃金等につきまして、補正を行うものでございます。

○高倉委員長 3項生活保護費について、櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、給与改定や人事異動等に伴い所要額の補正を行うものでございます。

○高倉委員長 第4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費について、小林保健センター所長。

○小林保健センター所長 続きまして、16ページ、17ページをお開き願います。

第4款衛生費，1項保健衛生費，1目保健衛生総務費につきましては，保健衛生事業に要する職員給与費，派遣職員給与関係経費について，給与改定や人事異動等に伴い所要額の補正を行うものでございます。

3段目の保健衛生事務費につきましては，育児休業等の補充のための臨時職員増に伴い所要額の補正を行うものでございます。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 給与改定の説明は皆さんそれぞれもうやっていることなので，それ以外の補正とか何かがあれば，それを説明していただくということで。給与改定の御説明は省いていただいて，何か突出した補正とか，給与改定以外のものがあれば説明していただくということに変えていただいていいですか。

○高倉委員長 今，袴塚委員から御意見あったんですが，いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 よろしいですか。

それでは，ただいまの補正の説明については，給与改定以外のもので説明いただくということでお願いしたいんですが，消費費については給与改定以外のものはございますか。

勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 消防は給与改定のみで，あと職員の欠員に伴う臨時職員の雇用が入っております。以上でございます。

○高倉委員長 続いて，第10款教育費について，三宅参事兼教育企画課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 教育費について御説明いたします。

28，29ページ以降，教育費になりますけれども，教育費につきましても給与改定，人事異動に伴う職員給与費の整理，また育休等の補助に伴う臨時職員の賃金に対する改定のみとなっております。

○高倉委員長 よろしいでしょうか。

次に，議案第122号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）について，執行部から説明を願います。

川津参事兼国保年金課長

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 それでは，議案書④の19ページをお開き願います。

市議会議案第122号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

国民健康保険会計の補正につきましては，歳入歳出予算の総額を831万5,000円減額し，予算総額をそれぞれ260億8,571万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては，議案書⑤平成30年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書⑤の44，45ページをお開き願います。

まず，歳入についてでございますけれども，第5款1項1目一般会計繰入金につきましては，その他繰入金について所要額の補正を行うものでございます。

次に，歳出でございますが，第1款1項1目一般管理費，同じく2項1目徴税総務費につきましては，い



ずれも給与改定及び人事異動等に伴い所要額の補正を行うものでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第125号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）について、執行部から説明を願います。

荻沼介護保険課長。

○荻沼介護保険課長 それでは、議案書④の25ページをお開き願います。

市議会議案第125号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）につきましては、介護保険事業に要する職員の給与改定及び人事異動等に伴います補正措置でございます。

補正の内容につきましては、歳入歳出それぞれ374万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を223億7,587万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、恐れ入りますが議案書⑤をお願いいたします。

議案書⑤平成30年度補正予算に関する説明書の68,69ページをお願いいたします。

歳入におけます第7款1項1目一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入額のうち所要額を減額補正するものでございます。

ページを返していただきまして、70ページ、71ページをお開き願います。

歳出におけます第1款1項1目一般管理費につきましては、介護保険課職員につきまして、また第3款2項1目一般介護予防事業費及び第3款3項1目包括的支援事業費につきましては、地域包括支援センター職員についての給与改定等に伴う所要の補正でございます。

また、第3款3項1目の包括的支援事業費のうち、2段目の生活支援体制整備事業費につきましては、業務を委託しております水戸市社会福祉協議会の職員給与を市職員に準じて改定するため補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第126号 平成30年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について、執行部から説明を願います。

川津参事兼国保年金課長。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 議案書④の27ページをお開き願います。

市議会議案第126号 平成30年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

後期高齢者医療会計の補正につきましては、歳入歳出予算の総額を203万1,000円減額し、予算総額をそれぞれ33億5,016万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案書⑤平成30年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。議案書⑤の78,79ページをお開き願います。

まず、歳入についてであります。第4款1項1目事務費繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れであります事務費繰入金について所要額の補正を行うものでございます。

次に、歳出についてでございます。第1款1項1目一般管理費につきましては、給与改定及び人事異動

等に伴い、後期高齢者医療事務に要する職員給与費について所要額の補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 以上で、提出議案についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第108号 水戸市内原中央公民館条例を廃止する条例について、質疑のある方、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 内原中央公民館が内原市民センターにかわるということで公民館を廃止するという、それだけといえばそれだけの条例なんですけれども、鯉淵市民センターができ、今後は妻里市民センター、内原市民センターと3市民センターになるということで、1小学校区1市民センターがオープンするというので、内原の方々にとっても待望のことだと思うんですが、この内原中央公民館自身は長い歴史があって、建物自体も老朽化をしているということもありますけれども、鯉淵市民センター、妻里市民センターが新しくできるということに連動して、この公民館は一定のリニューアルというか修繕というか、ほかのものに引けをとらないような形にされているのかという点と、一方で、コミュニティ活動の中核であった公民館は1つだったのが、3市民センターになるということで、コミュニティ活動の継続とか発展についても気がかりというか課題となろうかなという議論もあったように聞いておりますけれども、その移行というのは今スムーズにいつているのか、こちらの委員会で聞くのは最後の機会かなと思いますので、その点だけお聞かせいただければなと思います。

○高倉委員長 田中委員、これは廃止に伴う条例の改正なんです。中身の議論については、ちょっとあれなのかなと思って……

よろしいですか。じゃ、答弁を願います。

五上参事兼内原中央公民館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、修繕工事の件でございますけれども、今年度、予算を若干いただいております。公民館の講堂、視聴覚室のじゅうたんの張りかえ工事、これが一番大きい工事でございますが、そちらを現在実施しております。それと、畳の修繕工事と、公民館から市民センターに移行するに伴ってセキュリティーの方法が変わりますので、そちらの工事をこれから予定をしております。それと、公民館単独で予算をとりまして、講堂の放送設備も更新をいたしました。あと講堂の照明、大きなところではこのぐらいでございますけれども、要望はいっぱいあるんですけれども、つけられた予算に限りがございますので、できる限りというところで今実施しているところでございます。

コミュニティについてでございますけれども、内原中央公民館には5年前から内原地区のコミュニティ担当の職員、副参事がおりまして、こちらの方が3つに分かれるコミュニティについての準備というものを今やっているところのようでございます。同じ事務所内におりますので、話をちよくちよく聞くこともあるんですけれども、今月会議を行いまして、12月中に第2回目の集会をして、準備をしているとうかがってございます。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第108号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第110号 水戸市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について、質疑のある方、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 順次新庁舎に移られてきていると思うんですけども、三の丸臨時庁舎はまだ三の丸で業務されていると思うんですが、この期日が1月4日からとなっていますが、年末年始は窓口の繁忙期というか、そういうこともあると思うんですが、問題なく移行できるような準備をどのようにされているのか、その点だけお示しいただければと思います。

○高倉委員長 小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

引越しのスケジュールでございますけれども、28日の御用納め以降に荷物を整理いたしまして、29日から順次新庁舎のほうに業者に段ボールで荷物を運んでいただくということで。その運ばれた荷物については、翌日それぞれの担当課が新庁舎で荷ほどきをしながら整理をするということで、実質29日から31日にかけて保健福祉部は引越しを行う予定でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 木本委員。

○木本委員 それで1月4日からこちらで業務開始をして、向こうの建物はもちろん解体を進めるかと思うんですが、その際に東武館の隣の駐車場はどういうふうな取り扱いになるんですか。あそこは変わらないのかな。

〔「それは所管が違う」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 そうか、あそこは福祉とは違うんですね。いずれにしても、あそこは建物を解体して、旧三の丸庁舎に返すということで、いつぐらいにそれはなるんですか。

〔「それもわからない」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 はい、結構です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第110号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第111号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 消防本部も同日の施行期日になっていますが、既に宮島ビルからこちらに移られていると思うんですけども、北消防署にあった通信係がこちらに移ったりとか、消防本部ですから何ていいですか、南

北消防署との情報の共有だとか、いろんなところが常に問題なく連携されていなければいけないと思うんですけれども、内原のいばらき消防指令センターとの情報の共有だとかそういった南北消防署との関係については、特に問題なく今移行できているのか、その点だけ確認させていただきたいと思います。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの田中委員の御質問に対してお答えいたします。

消防本部も段階的に移転をいたしまして、11月25日に北消防署から通信係が本庁舎のほうに移転をさせていただいております。消防本部につきましては12月3日に移転をいたしまして、現在情報の一元化を通信係は図っております、南北消防署の統一ということで調整をしております。現在のところ問題はございません。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第111号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第112号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 これも4月1日からですね、マル福の対象の重度心身障害者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を加えるということになっていまして、てんかんですとか統合失調症ですとか、うつ病ですとか、1級ですから重い障害をお持ちの方が対象なのかなと思いますが、これによって、どれくらいの方が新たな対象者として認められるのか、またそれに伴う所要額といいますか影響額というのはどれくらいと見込まれるのか、その点をお示しいただければと思います。

○高倉委員長 川津参事兼国保年金課長。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

今回の改正によりまして、マル福の重度心身障害者として新たに対象になる方は、平成29年度の状況から現在のところ約70名になると見込んでございます。また影響額でございますけれども、扶助費といたしまして年間約1,300万円の歳出の増となり、このうち県からの補助金等を除きました水戸市の実質的な負担額といたしましては、約570万円の増と見込んでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第112号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第118号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について、質疑のある方、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 吉田小学校は校舎が2棟ありまして、その大きいほうをまず工事するというふうなことで配置

図が出ていますけれども、基本的な工事の内容として、概要に、外壁中性化対策、屋上防水、建具、内装改修、トイレ、エレベーターというふうにありますけれども、一番環境として改善されることが期待されるのは建具とか内装なのかなというふうに思うんですが、基本的には窓枠ですとかドアですとか、黒板、ロッカー、この学校はボイラーが天井から配管されていて非常に天井が低かったりもするわけですが、こうしたものも隠してエアコンになるとかというようなことで、基本的には内装は全面リニューアルというふうなことで理解してよろしいのかということでもあります。あわせて、既に仮設校舎ができていますけれども、3階建てというのは余り例がないのかなと。学校の規模が大きいので、そうされたんだと思うんですが、基本的には、エレベーターはこちらにはないのかなというふうに思うんですが、児童の生活環境としては、そういったことで特に支障はないのかどうか、その点もあわせてお聞かせいただければと思います。

○高倉委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

工事の内容でございますが、全面改修ということで、既存の構造体を残しまして、内部に関しましては全てリニューアルするという形で進めてまいります。

2つ目、仮設校舎のエレベーターでございますが、仮設校舎に関しましてはエレベーターの設置はございません。3階建てということでございますが、こちらにしました理由は、先ほど委員さんからお話しいただきましたように、大規模な学校ということで、グラウンド等の利用部分の面積をできるだけ確保するという中で考えたという形の校舎とさせていただきます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 もう一つは、これは工事そのものでないと言われるかもしれませんが、2号館ですね、今回工事しないほうについて、つまりほかの小中学校は基本的にエアコンが全て整備されたんですが、吉田小だけはこの工事にあわせてということに残っているということがあります。仮設校舎に入る子たちはエアコンがついているわけですが、2号館のほうは残念ながらそうならないわけなんですけれども、それについて保護者たちからは何らかの対応をという要望が出ていたように聞いておりますが、その辺はこの工事期間がI期で約1年ということで、その後今度は2号館の子たちが仮設に移るということも含めると、都合大体3年ぐらいかかるのかなというふうに予測されるんですけども、そういった間の対応というのはどういうふうになされるのかということと、それから先ほど児童の安全確保というのはもちろん絶対に確保してあるという御説明があったわけですが、この車両が入ってくるのはどうしてもこの1カ所しかないということで、工事車両や来校者やさまざまな業務関係も全て同じところから入らざるを得ないということであり、また児童が登校して下校していく動線としてもその車両と同じ場所と、それから国道50号バイパス側からと、それからこの地図で言うと北側の幼稚園がある側、3カ所から入ってくるわけですが、この仮囲いがなされるとはいえ、いろんな点に注意をしなければいけないのかなというふうに思うんですが、先ほどおっしゃった警備の配置というのは基本的には車両動線のところのみということなんでしょうかね。その点についてもあわせてお聞かせいただければと思います。

○高倉委員長 埴学校施設課長。

○埜学校施設課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず1点目、エアコンに関してのことですが、現在エアコン関係が入っておりませんが、先ほど委員さんからお話をいただきました2号館でございますが、夏場の猛暑に対応いたしまして、冷風機などエアコンにかわるものを設置いたしまして環境の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。なお、本年度におきましても、9月という時期にはなってしまったのですが、冷風機関係の設置をしたところでございます。

2つ目、安全確保につきましてですが、県道から全ての車両関係、児童、生徒の通学関係も入ってくるということで、県道の部分と工事車両が進入する入り口、出入りする出入り口の部分ですね、その部分に警備員等を配置して十分な安全確保をしていきたいというふうに考えております。

○高倉委員長 よろしいですか。ほかに。

袴塚委員。

○袴塚委員 トイレは、今回も質問で出ていたようですけども、全面改修ということで噴射式トイレ等に全部変わるんですか、それとも古いデッキ型が残るんですか。

○高倉委員長 埜学校施設課長。

○埜学校施設課長 ただいまの御質問にお答えします。

トイレに関しましても全てリニューアルをするということで、乾式のトイレで、便器関係につきましては学校内に男女とも1カ所だけ和式を残しまして、残りは全て洋式化及び……

○袴塚委員 ウォシュレットというのが代表的な言葉になっちゃうんだけど、商品名だっていうから余り言わなかった。そうなるのかどうかだけでもいいよ。

○埜学校施設課長 温水洗浄便座つきという形での設置ということを考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第118号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第119号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第10款（教育費）について、質疑のある方、発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第119号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第121号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方、発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第121号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第122号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）について、質疑のある方、発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第122号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第125号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）について、質疑のある方、発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第125号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第126号 平成30年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について、質疑のある方、発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第126号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、提出議案についての質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時48分 散会